



沖縄の「民意」を前に、辺野古新基地建設は完成のめど立たず

5兆円を超えるアメリカからの武器「爆買い」に非難集中!

年間2千億円を超える「思いやり予算」なんてとんでもない!

横田基地へのオスプレイ配備で「アメリカ言いなり」を改めて露呈する安倍政権!

住宅地でのホバリングで110デシベルもの騒音まき散らし!

壊憲ストップ 憲法を生かそう 新しい国づくり双穴

START!!

安倍政権のすすめる 憲法壊憲を止めるぞ!

タデさん 解説

安倍首相は「自衛隊に9条を明記しよう。実態は何も変わらない。」と言いました。でも本当にそうでしょうか。

多くの国民は、自衛隊は災害救助で頑張ってくれているし、憲法に「自衛隊を明記」しても今と変わらないなら「別にいいかも」と思っています。でも今の自衛隊は、すでに2015年9月の安保法制の強行採決からその姿を変え、日本が攻められていなくても、要件さえ満たせば世界中に武力行使や協力が出てくるようになってきました。その安保法制がある中で自衛隊を憲法に明記したら、9条の力で押しとどめていた、「全面的な集団的自衛権の行使」「多国籍軍への参加」が解禁され、自衛隊は「海外で戦争する軍隊」へ大きく変わっていくのです。

「災害で頑張る自衛隊」を守りたい、維持したいのであれば、この双穴でしっかり真実を学び、改憲を止める確かな力を手に入れましょう。安倍さんのいう「自衛隊は変わらない」なんて言葉に騙されないで下さいね。

弁護士 堅十萌子



国民世論を無視した「改憲一本やり」の安倍政権に怒り爆発! 3千万人署名運動が一気に加速!

3千万人署名達成で与党内にも亀裂が...

統一地方選で野党と市民の共闘が進み全国各地で大勝利!

国民の運動と世論に追い詰められた安倍首相、破れかぶれの改憲発議の強行、そして国民投票に踏み込むことを夢見る...

3千万人署名のチカラ

安倍9条改憲ノーの3千万人署名ですが、1年も経って疲れたなんて声も...でもちょっと待ってください。安倍改憲を止めるには、やっぱり3千万人署名運動が重要です。なぜか。

ひとつは国民世論を変えていく力になることです。署名をもって多くの国民と対話をすすめ、理解を広げること自体が改憲を止める「チカラ」になります。広がった改憲ノーの「チカラ」は、衆参両院の与党議員に対して、統一地方選や参院選を前に、声高に「改憲」と言いつらい状況をつくり出し、逆を言えば、「改憲ストップ」を公約に掲げる野党議員への支持につながっていくのではないのでしょうか。

埼玉土建でいえば組織数の5倍が目標と決して少なくありませんが、すでに越谷、吉川松伏、新座、東松山の4支部が目標を達成しています。継続は力です。この秋新しく組合に迎え入れた3821人にも依拠しながら、近所で、現場で、飲み屋でも声をかけながらあらためて3千万人署名に挑戦していきましょう!

国民投票法の見えないキケン

タデさん 解説

国民投票法は最低投票率がありません。つまり100人の有権者がいても、3人しか投票しなければ2人の「賛成」で改憲出来てしまうのです。「変えたい」と思っている人は投票するでしょう。よって「変えたくない」「今のままでいい」という人達もきちんと「反対」に投票しないと、実態は少数派であっても「賛成」が国民投票上は多数になり、改憲されてしまうかもしれません。ですから多くの人に関心を持って「反対」に投票してもらう必要があります。また、国民投票法にはテレビ等による広告規制がないため、お金を持つ方が改憲に向けた大がかりなキャンペーンを組む可能性も高くなっています。議論が熟していない現段階での国民投票は非常に危険です。まずは国会議員に発議させないことが非常に重要になります。



南北首脳会談から朝鮮戦争の終結、そして非核化が加速的に進み、いよいよ「米軍基地」の存在理由はなくなる

「大企業減税」の穴埋めにしかない「消費税の10%増税」に市民が怒る!

参院選で 審判を!



GOAL!!!

やっぱり選挙で 変えよう!

安倍政権がこんなにモンスターなのは、「選挙に負けない限りそんな関係ねえ!」だからです。だから、モンスターを倒すためには、「選挙に勝たなければならぬ」のです。よって、全ての運動を「選挙に勝つ」ことを意識して動いて下さい。2019年は4月に統一地方選、7月に参院選、8月には埼玉県知事選と、連続して選挙がおこなわれる「選挙の年」です。これらの選挙できっちり勝利して、9条改憲ストップのみならず、社会保障の拡充等、憲法が生きる国づくりを大いに進めましょう。まず、自分の親戚、親友等の身近な方を、「入れて欲しい」と思う所に投票してくれる人にして下さい。そのためには、普段の人間関係、自分自身が重要になります。周りにも自分と同じテンションを求めないでいいのです。投票の時に、「あなたが言うなら投票するよ」と言ってもらえる関係性をどれだけ多くの人と築けるか、なのです。また、常に種まきもして下さい。急に政治の話をするではありません。常にアンテナを張り巡らせ、政治に興味がありそうな人を見つけ出す、少しずつ育てる、そういう種まき活動も重要になります。また、具体的に選挙の候補者に会いに行ったり応援したりして下さい。また、メディアに叱咤激励のメッセージを送り続けることもとても効果的です。



参院選で32の1人区での野党統一候補、そして複数区での選挙協力が野党内で確認



堅十萌子弁護士
埼玉中央法律事務所
二〇〇七年に弁護士登録、現在二児の母として子育てにも奮闘中



左から、真下さん、山崎さん、堅弁護士、小野さん、常盤さん

十二月十二日に、埼玉中央法律事務所の堅弁護士と主婦の会の本部役員から真下里美さん(三郷)、山崎奈美さん(加須)、堅弁護士、小野由美子さん(新座)、常盤智子さん(さいたま南)に参加いただき憲法をテーマに懇談しました。懇談は堅さんの話を聞き意見を交換するカタチで進行了しました。

憲法が生きる社会

憲法トクク

子どもたちの明るい未来をつくる

@主婦の会

主権は国民にある

憲法は国家権力を縛る

第98条
この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

第99条
天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

堅さん
日本が一番偉い法律は何だと思いませんか。それは日本国憲法なんです。憲法の九十八条には憲法に反する法律や命令はすべて無効と書かれています。

それでは、日本国憲法はだれが守るものでしょうか。国民ではなく内閣や公務員を含めた国家権力です。そのことが九十九条に書かれています。



憲法の強い力を実感

そして、この国の主役は誰でしょうか。日本で一番偉いのは誰でしょうか。それは国民です。日本国憲法には明確に主権は国民にあると書かれています。

戦前は天皇がこの国の主役で、国民は臣民と言われていて、主人公ではありませんでした。戦後、国民主権の憲法ができて大クーデター(政変)が起こったのです。この憲法で初めて国民が主役になりました。

国民不在の政治を転換 個人が大切にされる社会へ

堅さん
戦争やテロの背景には必ず貧困があります。みんな豊かであれば戦闘員が集まらないので、日本国憲法二十五条には、一人ひとりが健康で文化的な生活ができるようにしなさいと書いてあります。これ

を具体化したのが生活保護法であり、生活保護費です。生活保護費は今ほとんど切り下げられています。生活保護費こそ、私達の最低限の生活を営むための基準額であり、それを切り下げるといふことは国が私達の価値を低く見ている最たる場面なのです。国

民が健康で文化的に幸せに暮らすことが、社会の平和を守ることにつながる。これが憲法の考え方です。

常盤さん
なぜ安倍さんは憲法を変えて戦争したいのか不思議です。安保条約を結んだおじいさんの意思を継いでいると言

小野さん
憲法は女性の立場を守っていることが理解できました。そして憲法を変えたい人たちは男性優位の社会に戻したいのだと感じました。安倍さんは戦前の体制に戻したいのだと改めて思いました。

真下さん
堅さんは憲法のことを学校で教えていないと言われました。私も教わってきませんでした。どうして学校で教えないのでしょうか。また高校や大学の学費を無料にすることと改憲は関係ないのですか。

山崎さん
安倍さんのやっていることで、子どもたちに説明できないことがたくさんあります。税金を払うことはしょうがないと思いますが、きちんとした政治をしてほしいです。私たちが憲法を読まなくてはならないと思いましたが、そして伝えていかなければと思

憲主義と言います。学校で教えないので、皆知りませぬ。憲法は権力者対策規制法でもあるのです。憲法に規制されている側が、憲法を変えようと言っていることを重く受け止めて欲しいのです。

相ですね。憲法に縛られている張本人が憲法を変えようと必死になっている。怖くないですか。たとえば「暴力団対策規制法」を暴力団の組長が変えようと言いつつ、

らおかしいと思うでしょう。憲法は権力者対策規制法でもあるのです。憲法に規制されている側が、憲法を変えようと言っていることを重く受け止めて欲しいのです。

私と同じように感じ、アーサー・ハーランドさん(詩人)に質問しました。アーサーさんからは「安倍さんを日本人とは思ってはダメです」と言われました(笑)。安倍さん達があんな力を持っているのはアメリカのおかげ、安倍さんのお爺さんはアメリカに戦犯

を許してもらって政治家になり、麻生さんもアメリカのおかげで財力を築いた、だからアメリカのために政治をし続けている。

また、安倍さんは「日本を世界一企業が働きやすい国にする」という命題も持っています。その企業とは大企業のことでしょうか。

これらが分かる、今の安倍政権の政策(安保法制、共謀罪、移民法、水道民営化、カジノ法、原発再稼働、道徳の教科化等々)には納得出来ませんよね。一人一人が大切にされる社会なんて目指してないのです。だから、今の憲法を変えたいんです。

憲法が保障する権利

学び伝える事が重要

第14条
すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

堅さん
社会の争いをなくしていくには、格差・平等の問題の解決が必要です。この問題では憲法十四条に人種・信条・性別・社会的身分によって差別されないと書いています。今は女性に当たり前のように選

挙権がありますが、戦前は女性に選挙権どころか選挙運動も許されなく、取り締まりの対象になっていました。戦前の憲法に男女平等という発想はありませんでした。憲法十四条に「性別」による差別は許さないと書かれたから、今の女性の権利が保障されているのです。また無知は戦争の原因になるとして、二十六条で等しく教育を受ける権利を保障しています。

堅さん
戦後すぐは「あたらしい憲法のはなし」を教材として配布し憲法の理念はしっかり教えられていました。しかし、自主憲法制定を掲げる自民党

が長期政権を担うようになってきたこともあり、憲法をしっかりと教えるなくなりました。憲法二十六条は「義務教育は無償とする」と書かれているだけです。義務教育の範囲は書かれていません。高校・大学の授業料を無償にしたのなら、とっとと法律をつくれればいいだけです。憲法を変える必要は全くありません。